

## 新型コロナウイルス感染症への対応 に関する重点要望

京都府では、令和2年1月に最初の新型コロナウイルス感染者が確認された後、3月下旬以降、感染が拡大し、現在においても波を繰り返しながら、今なお収束には至っておりません。

本府では、感染発生状況に応じてきめ細かな対策を図るため独自に三段階の基準を設定するとともに、飲食店をはじめ業態や施設の特性に応じた感染拡大防止ガイドラインを示し遵守を求めるほか、大学生や重症化リスクのある方への重点的な感染防止対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めておりますが、社会経済活動全般にわたり大きな影響が続いています。

感染拡大の防止を図りつつ、社会経済活動を段階的に引き上げるためには、医療機関等に対する感染拡大防止対策への支援をはじめ、中小企業等の事業継続・雇用等に関する支援、大学生の修学支援など、様々な分野で継続的な支援策等を講じていくことが重要となります。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

## ■ 感染拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場等への支援

### 再流行に備えた感染拡大防止体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の整備について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による十分な支援措置を講じるとともに、感染の終息を目指し、国の主導の下、国産の抗ウイルス薬やワクチンの早期開発に取り組み、速やかに供給体制を確立していただきたい。
- 再流行時にも検査試薬、検査キット等が不足しないよう、十分な量の確保、供給に万全を期していただきたい。
- 感染者の増加に対応するため、身近な地域で早急に診断をしていく必要があることから、抗原簡易検査キットの十分な確保、普及ができる体制を確立していただきたい。
- 国において、感染症対策の司令塔的役割を担う組織の創設を検討するなど感染症対策の強化を図っていただきたい。

### 医療機関、福祉施設に対する感染拡大防止対策への支援

- DMAT、DWATのように活動内容が全国標準化され、全国相互派遣が可能となる感染症対応専門チーム派遣制度を創設していただきたい。
- 患者の受診控え等の影響により、多くの医療機関において経営が圧迫されている現状から、全ての医療機関の運営に支障が出ないような支援をしていただきたい。
- 社会福祉施設等においては、施設の多機能型簡易居室設置や簡易陰圧装置導入等に対し財政措置されているが、感染防止のための確実な改修が進められるよう、補助基準額の嵩上げや、家族面会室の設置や居室内のゾーニングなどの整備・改修を行う場合も補助対象としていただきたい。
- また、施設入所者が感染し入院した際、入院期間中における施設の空床確保に要する費用の支援を行うとともに、国において施設への円滑な再入所に係るガイドラインを策定していただきたい。

### 医療用物資の安定供給のための支援

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月下旬には医療用ガウンが枯渇したことをはじめ、サージカルマスクやゴム手袋の価格高騰など、供給面での課題が浮き彫りになった。今後、新たな感染症が発生した際に流通が滞ることがないように、国内生産の強化を図るとともに、国において安定供給を図るため備蓄をいただきたい。
- また、国からの優先配布や新型コロナウイルス緊急包括支援交付金を活用し購入した医療用物資の備蓄について、保管及び配送に経費が生じるため、支援を継続していただきたい。

## ■ 雇用の安定と、事業者等の事業継続に向けた支援

### 中小企業等の事業継続や新たな投資促進等に関する支援

- 中小企業等の資金繰りを支えるため、補正予算で創設された民間金融機関における実質無利子・無担保融資の上限額(4,000万円)や実施期間(令和2年12月31日まで)について、日本政策金融公庫の制度と同様に上限額を2億円に引き上げるとともに、実施期間を令和3年12月31日まで延長していただきたい。
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、多くの中小企業等が申請できるよう、従業員に対する給与支給総額の増加目標や、事業場内の最低賃金の増加目標に係る補助要件を緩和するとともに、幅広い中小企業等に十分な支援が行き渡るよう、十分な採択枠を確保いただきたい。

### 中小企業等の雇用に関する支援

- 雇用調整助成金について、現行の特例措置の内容を維持しつつ、更なる期間の延長をしていただきたい。
- 京都府においては、観光関係団体等の伝統工芸品の購入促進などによる伝統産業分野における雇用創出事業や、解雇、雇い止めなどを受けた求職者や非正規労働者の正社員化に向けたスキルアッ

プ事業を実施している。また、今後、POSTコロナ社会を見据えたデジタルトランスフォーメーション（DX）など近未来技術を支える高度プロフェッショナル人材を育成する雇用創出事業の実施も検討しているところである。

については、地域の雇用不安を払拭するため、仕事づくり（緊急雇用創出）事業が実施できるよう、失業者に加えて、在職者に対する都道府県独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用でき、リーマンショック時を上回る規模の基金制度を創設いただきたい。

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、対象期間の延長を図るとともに、労働保険に未加入や、事業主から休業証明が得られないなど、事業主の責めに帰すべき事由により、労働者が支給申請を断念することがないように、労働者に支援が行き届く柔軟な制度運用を行っていただきたい。
- 特定求職者雇用開発助成金について、就職氷河期世代支援に準じて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、失業した労働者や、令和3年春に向けた就職において正規雇用の機会を逃した新規学卒者等を積極的に正規雇用として雇い入れる事業主に助成する新たなコースを創設していただきたい。
- 非正規雇用労働者や派遣労働者、企業・団体に属さないフリーランス等不安定な立場にある方への支援として、住居確保給付金の給付期間を延長するなどセーフティネットを充実していただきたい。

#### **海外ビジネス活動に関する支援**

- 海外ビジネス渡航について、感染状況が落ち着いている国との協議を順次進め、短期出張者が海外ビジネス活動を行うことができる対象国・地域の拡大を早急に図っていただきたい。また、ビジネス往来を促進する観点から、空港での検査体制の充実・強化を図っていただきたい。

## ■ 地域の実情に応じた支援

### 大学生の修学支援等

- 感染予防を実施するために必要なオンライン環境等の学習環境の整備のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に修学が困難になった大学生のための入学料・授業料の減免や、カウンセリング相談体制の充実など、学生が安心して学べるよう大学が講じる感染防止対策や学生への支援強化に係る取組に対して財政支援を講じていただきたい。
- 高等教育の修学支援新制度について、大学院生・留学生も対象とするなど、幅広い支援を講じていただきたい。
- 学生の就職に対する不安の解消を図り、再び就職氷河期世代を生み出すことがないよう、新規学卒者等の採用計画の維持や、学生へのインターンシップなどの就労支援について、経済団体に働きかけていただきたい。

### 地方創生関連予算の確保

- 感染収束後の経済活動の回復と再構築を図りながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき東京一極集中の是正や少子化対策を強力に推進する必要があることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同規模の新たな交付金を創設するとともに、地域経済や住民生活を支援する観点から柔軟な運用を可能としていただきたい。

#### 【京都府の担当部局】

政策企画部	総合政策課	075-414-4348
文化スポーツ部	大学政策課	075-414-4525
健康福祉部	健康福祉総務課	075-414-5908
健康福祉部	高齢者支援課	075-414-4574
健康福祉部	地域福祉推進課	075-414-4625
健康福祉部	健康対策課	075-414-4734

健康福祉部	医療課	075-414-4743
商工労働観光部	中小企業総合支援課	075-414-4826
商工労働観光部	ものづくり振興課	075-414-5103
商工労働観光部	経済交流課	075-414-4840
商工労働観光部	人材確保推進室	075-682-8912
商工労働観光部	人材確保・労働政策課	075-414-5085
商工労働観光部	人材開発推進課	075-414-4872